

きのこアドバイザー研修受講者

募 集 案 内

令和2年度（第16回）

日本特用林産振興会

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町 2-5-18 黒子ビル

T E L 03-3293-1197

F A X 03-3293-1195

I はじめに

自然や緑に対する人々の関心が年々高まる中、森林は自然と人を結びつける「場」としてその役割が見直され、また多方面に亘る森林の諸機能が広く再評価されつつあります。

そのような中で、きのこ類は森林や自然界の中で動物と植物をつなぐ欠くことのできない大事な役割を担っているばかりでなく、「きのこ狩り」としての人気も根強く、昔も今も人々の間で親しまれています。

また、きのこ類の健康食品としての関心は年々高まっており、各方面でその利用・開発等の様々な取り組みがみられ、今後の消費の拡大が大いに期待されているところです。

ところが、きのこ類がどのような環境に生育しているか、また食べられるのかどうか、その成分や薬用効果はどのようなかなど、きのこに関する人々の素朴な疑問に対して、親切にわかりやすく応えてくれる人が少ないという状況にあります。

このため、きのこの専門家である『きのこアドバイザー』を養成し、一般消費者等に対して、天然、栽培ものを問わず、広くきのこ類全般についての知識や様々な利用方法を伝えるなどによって、人々のきのこ類への関心を高め、きのこ類の愛好者の増大や新たな消費の拡大につなげて行きたいと考えています。

II きのこアドバイザーとは

『きのこアドバイザー』とは、きのこに関心のある一般の人々に対して、きのこ類に関する知識・情報を伝え、森林・自然ときのかた類との関わりや健康によい食材、食品としての利用などについて指導・助言を行う専門家です。『きのこアドバイザー』となるには、本会に設けられたきのこアドバイザー研修・登録委員会により研修生として選考された後、養成研修を受講し、『きのこアドバイザー』として登録されることが必要です。

この『きのこアドバイザー』の養成・登録は、本会が平成9年度から行っているもので、これまでに350名を超えるアドバイザーが誕生し、全国各地において様々な場面で活躍されています。

Ⅲ きのこアドバイザーになるまで



IV 令和2年度きのこアドバイザー研修 受講者募集要項

1 応募資格

以下の(1)～(3)を満たす方。

- (1) きのこについて一定の知識があると認められる方で、その所属する団体の上司、きのこ同好会等の会員、きのこアドバイザー・山菜アドバイザーとして登録されている方などの推薦を受けた方
- (2) 別に定めるきのこに関する所感文を提出できる方
- (3) 上記(1)、(2)にかかわらず、次のいずれかに該当する方は応募できません。

ア 成年後見人又は被保佐人

イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることが無くなった日から起算して2年を経過しない者

ウ 公務員で懲戒免職の処分を受け、その処分の日から起算して2年を経過しない者

2 応募手続

- (1) 応募受付期間及び応募書類の郵送先

ア 応募期間 令和2年6月22日(月)～8月28日(金)

*期間内必着

イ 応募書類の郵送先 日本特用林産振興会

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町2-5-18 黒子ビル4階

- (2) 応募手続に必要な書類

ア きのこアドバイザー研修申込者 [別記様式 第1号(1)]

イ 職務の経歴及びきのこに関する経歴 [別記様式 第1号(2)]

ウ 推薦状 [別記様式 第2号]

エ 所感文 [様式は自由]

・所感文の課題 「きのこに関するもの」(これまでの経験、研究成果等を適宜記載してください)

・提出枚数 2,000字～2,800字程度

*きのこに関して発表したレポート、論文、活動内容の新聞切抜きなどのある方は、その写しを添付してください。

3 研修受講者選考結果通知

令和2年9月15日(火)までに通知いたします。

*なお、応募者が10名に満たない場合は研修は実施しません。

4 研修内容等の変更について

新型コロナウイルス感染拡大防止に関連して、今後の情勢によっては研修内容等の変更又は研修の開催自体を中止せざるを得ない状況が生じる場合があります。この点についてご理解のほどお願いいたします。

V 研修概要

- 1 期 間 令和2年11月16日(月)12時頃～11月20日(金)13時頃まで
- 2 研修場所 全国燃料会館(8階会議室)
〒104-0061 東京都中央区銀座8-12-15
*その他、外部施設で講義・実習を行う予定ですが詳細未定です。
- 3 研修費用 受講料 35,000 円
このほかの交通費、宿泊費、食費等は自己負担です。
また、登録時(12月)に登録料 5,000 円が必要です。
- 4 宿 泊 宿泊は各人で確保してください。
(研修会場の最寄り駅は、JR 新橋駅、地下鉄銀座駅(銀座線、日比谷線、丸の内線)、東銀座駅(日比谷線、都営浅草線)です)
- 5 研修項目
(一部変更になることもあります)

項 目	内 容	項 目	内 容
きのこの基礎	講義	きのこの病害虫	講義
きのこの生理・生態	講義	きのこの分類と同定	講義・実習
きのこの遺伝・育種	講義	きのこの栽培	講義
きのこの成分と食品・栄養機能	講義	きのこを巡る最近の情勢	講義
		きのこ採取のマナー等	講義
きのここと健康	講義	きのこアドバイザーとして	講義

6 レポートの提出について

きのこアドバイザー研修では、研修終了時の筆記試験等を行わず、試験に代えて各講義の終了後に短いレポートを提出していただき、講師がこれを読んで受講者の理解度等を判断することとしています（原則として講義の翌朝までに提出）。また、研修終了時に、研修全体及びアドバイザーとしての今後の活動等に関するレポートを提出していただきます。

レポート作成に使用される方は、ご自分のパソコン及びUSBメモリー等を持参してください。

VI 登録者決定及び登録証の交付

- 1 登録者決定通知は、令和2年12月中旬までに本人あてに通知します。
- 2 登録決定者には、「きのこアドバイザー登録証」及び携帯用の「きのこアドバイザー証」を交付します。
- 3 登録有効期限は、5年間であり、更新手続き（書類提出）により更新することができます（手数料5,000円が必要です）。

(事務局) 日本特用林産振興会

〒101-0054

東京都千代田区神田錦町2-5-18 黒子ビル

担当：大野美詠

TEL：03-3293-1197 FAX：03-3293-1195

E-mail：m-ohno@nittokusin.jp